監 査 委 員 公 表

監查委員公表第7号

平成 30 年 10 月 4 日付 H30 - 21000 - 00489 の監査結果の報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 30 年 12 月 21 日

長崎県監査委員 濵本磨毅穂同砺山和仁同渡辺敏勝

同 中島浩介

H30-01090-04875 平成30年11月30日

長崎県監査委員 濵本 磨毅穂 様 長崎県監査委員 砺山 和仁 様 長崎県監査委員 渡辺 敏勝 様 長崎県監査委員 中島 浩介 様

長崎県知事 中村 法道 印

平成30年度普通会計定期監査(前期)結果に係る措置について(通知)

H30-21000-00489の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり措置 を講じたので通知します。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
1	総務部	広報課	受託業務費の て、納入通知書 かったため収入 ている。	を発行しな	本年6月に過年度収入として全額収納済みです。今後は、事務処理ミスを防ぐためのOJTを充実し、組織内でのチェック体制を強化することにより、再発防止に努めてまいります。
2	総務部	管財課	長崎県新県庁 及び長崎県庁舎 プロジェクトマネ において、変更 予定価格の積 明確である。	き建設に係る ジメント業務 契約に係る	今後は、委託する業務内容や業務量及び積算数値に ついて十分な精査を行い、適切な予定価格の積算に努 めてまいります。
3	総務部	管財課	長崎県新県庁 及び長崎県庁舎 プロジェクトマネ において、変更 更契約で追加し 業完了後となっ	き建設に係る ジメント業務 契約日が変 た業務の作	今後は、業務実施前に契約を締結するよう、適切な 事務処理に努めてまいります。
4	総務部	管財課	公共用地のま用見込みのない 用見込みのない ては、売却手法 の検討を行い、 極的な処分に多	の多様化等 引き続き積	利用見込みのない未利用地については、県のホームページ等において売却予定物件として情報を広く提供し、一般競争入札による売却のほかインターネットを利用した入札や落札されなかった物件について不動産業者へ売却仲介を依頼するなど様々な方法を活用し、今後とも積極的な処分に努めてまいります。
5	総務部	県北振興局 税務部	収入未済につ 果的な徴収対 入の確保に努め 税及び加算金等	度を講じ、収 りること。(県	県北振興局においては、収入未済について毎年策定している徴収事務方針に基づき、文書や夜間・休日を含めた電話及び臨戸による催告を行っております。また、滞納者の現状把握に努め、自主納付に応債権、自動車の差し押さえ又は自宅等の捜索など満納者の実態に即した徴収対策を実施し滞納整理を進めております。 特に、収入未済額の約81%を占める個人県民税ののおります。 収入未済額の約82年度まで、収入未済額の約82年度まで、収入未済額の約32年度まで、収入未済額の約32年度まで、収入未済額の約32年度まで、収入未済額の約32年度まで、収入未済額の約32年度にで、収入未済額の約32年度にで、収入未済額の約32年度にで、収入未済額の約32年度にで、収入未済額のが必要であるでは、で、収入未済額のが、場がであります。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
6	企画振興部	地域づくり推進課	援業務委託に書に定められ 容を記録した。 がされておらる	た業務遂行内 報告書の提出	業務遂行内容の定期の報告に一部不備があったり、 報告書の一部で記載内容が十分でなかったものであり ますが、平成30年度においては、既に、報告内容等の 見直しと併せ、業務遂行内容の適正な把握を行ってい るところであり、しまの地域商社とも情報共有等を図 り、効果的な支援に努めてまいります。
7	企画振 興部	島原振興局 管理部 総務課	行政資料複金の受払いに 出納簿に登記 ものがある。		現金の受払いがあった場合には速やかに現金出納簿への登記を行うことを徹底するとともに、調定決議書の決裁の際に、登記した現金出納簿の写しを添付し、複数職員で確認を行うことでチェック体制を強化しました。
8	企画振 興部	島原振興局 管理部 総務課	公用車につ 検整備が実施 い。	いて、法定点	年間の点検計画一覧表作成時の決裁の際に、根拠資料として車検証、点検記録表等の写しを添付し、複数チェックを徹底することと、一覧表に定期点検パターンを記載することで、次回点検時期の漏れ・誤りを防止することとしました。また、一覧表を正規職員と公用車担当職員で共有管理し、点検漏れの防止に努めております。なお、当該公用車1台は監査終了後、速やかに12ヶ月点検を実施しております。
9	文化観 光国際 部	文化振興課		E B O 水冷式熱 ホール業務にお が検査を行っ	今後は検査実施日においては、監督職員等立会いの もと、検査職員自らが現地で検査を実施するよう徹底 します。
10	文化観 光国際 部	観光振興課	向分析等実証 託において、 捗管理が十分	委託契約の進 うでないことな 期限内に業務	業務の進捗を組織で共有するため、担当者から上司への報告・連絡・相談と上司による担当者業務のフォローアップの重要性を所属内で再確認いたしました。また、担当者が業務上のメールを発信・返信する際には、班長及び総括課長補佐に(内容によっては所属長も)Cc送信するなどして、業務の進捗状況を即時に共有するルールに改めました。
11	文化観 光国際 部	文化振興課	定管理者に貸	において、指 にちした物品の ほを作成してい	協定書で貸与している物品については、貸付品管理 簿に搭載しました。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
12	県民生 活部	土冶假土誄	収入未済に 果的な徴収対 入の確保に努 益目的取得財	策を講じ、収 めること。(公	公益認定取消に伴う公益目的取得財産残額に関する 未収金については、債務者に対し、納付が確実に履行 されるよう面談や電話等による催告を実施し、回収に 努めているところです。 債務者は他の負債もあり、支払い能力が乏しく早期 回収は厳しい状況にありますが、今後も引き続き納付 が確実に行われるよう催告を徹底し、未収金の解消に 取り組んでまいります。
13	環境部	廃棄物対策 課	海ごみ交流 において、入村 で徴収した落 証金を契約前 る。	礼者の入札保	入札保証金の納付目的等について、長崎県財務規則 や入札関係の各マニュアルの徹底を図り、再発防止に 努めます。
14	環境部	自然環境課	行政財産の 可において、 可を行っている 金を徴収してい	日的外使用計 遡って使用許 る。また、延滞	使用許可事務チェックシートに、受付日、許可日等の日付を記入する欄を追加し、チェック体制を強化します。また、引き続き、使用許可期間の満了について相手方に事前に通知し、更新を希望する場合は遅滞なく更新申請を行うよう促すとともに、標準事務処理期間にかんがみ申請が遅れている場合には催促します。使用料の納入については、納入管理簿を作成して未納者や催促状況を見える化し、班内で共有し、再発防止に努めます。
15	環境部	環境保健研 究センター	公用車につい 検整備が実施 い。		車検及び法定点検時期を明記した点検一覧表を作成し、運転日誌保管場所へ貼付、またスケジューラーへの明記により、法定点検整備の時期を全職員へ周知徹底してまいります。また、総務課内で情報を共有し、今後は確実に実施してまいります。
16	環境部	究センター	公用車の自 有効期間が満 ていない状態, 害賠償責任保 結していないは 車を使用に供	及び自動車損 険の契約を締 状態で、公用	車検及び法定点検時期を明記した点検一覧表を作成し、運転日誌保管場所へ貼付、公用車ごとの日誌保管引き出しに車検有効期限を貼付、スケジューラーへの明記、また、運転日誌に車検証の写を添付、更にひと目でわかるよう車検有効期限を貼付し、公用車使用時に必ず確認するよう全職員へ周知徹底してまいります。 さらに総務課内において常に情報を共有し、再発防止に努めます。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
17	福祉保 健部	医療人材対 策室	収入未済に 果的な徴収対 入の確保に努 護職員修学資 還金)	策を講じ、収めること。(看	平成24年度から申請書類に連帯保証人の収入等を証明する書類を追加して、保証能力を確認し、平成29年度から財産調査の同意書の提出を求めるなど未収金の発生防止に取り組んでまいりました。 今後も、福祉保健部の債権管理方針に従い、滞納者及びその連帯保証人に対し、滞納の実態に応じて電話や文書による督促、自宅訪問等による納付交渉を適宜行い、未収金の回収に努めてまいります。また、最終学年の学生に対し本制度の目的の説明等を行うことにより、新たな未収金が発生しないように努めてまいります。
18	福祉保 健部	医撩以束誅	長崎県がんる 業業務委託に 業務実施後に われている。ま 書に業務内容 いない。	おいて、追加 変更契約が行 た、変更契約	年度当初に締結した委任契約の業務内容に含まれていない国が新たに導入したシステムの研修会を急遽開催する必要が生じたことに伴い契約変更前に実施したものであり、また、研修会開催後に締結した変更契約書において、追加した業務内容を明示していなかったものであります。 ご指摘を踏まえ、今後、業務の追加等が生じた際は、実施前に追加の業務内容を明示した契約変更を行い、再発防止に努めてまいります。
19	福祉保 健部	达 僚以 众 硃	において、委託書と実際の貸なっている。ま	付物品が異 た、通知及び 航スタッフを運	県から運航会社に貸付を行っている物品及び数量と整合するよう委託契約の変更手続きを行い、また、運航スタッフについては、運航会社から変更通知を速やかに提出させ、既に承認手続きを行っております。 今後とも契約内容に沿った適切な事務処理となるよう努めてまいります。
20	福祉保 健部	트 寿計 今 譚		でないことな 明限内に業務	履行期限内に業務委託の成果物の提出を受け完了検査を行った後、成果物に確認及び修正が必要な点が見つかり、受託業者に確認及び修正を依頼したため、結果的に履行期限内に業務が完了していない形となってしまったものです。 業務委託につきましては、業務期間について余裕を持って設定し、進捗管理を十分に行うとともに、完了検査について、より慎重に行い、再発防止に努めてまいります。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
21	福祉保 健部	焊舌 怞仙床	選手団強化網業委託外1件額の積算及びの業務範囲にとは認められ	スポーツ大会 東習及び派遣事 において、予電 が仕様書に必要 がいち が出まで がある。	本業務の仕様書については、対象経費として主要な 業務のみを限定的に記載する一方で、「同仕様書に明 記なき事項については職員の指示による」と規定して おり、この規定を基に協議のうえ精算を行ってまいり ました。今年度より業務内容を明確化するため仕様書 の見直しを行い、予定額の積算についても、人件費を 含めて必要となる経費の見直しを行っており、今後も 適正な事務処理に努めてまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、改めて精算内容の再検討を 行い、業務の範囲から必要と認められない支出につき ましては、返還を求め適切に精算いたします。
22	福祉保 健部	長寿社会課	について、償	修学資金貸付 還猶予期間経 も償還等の必 っていない。	必要手続きが未了となっている借受人6名のうち、 11月末までに4名から業務従事届等の提出があり、償 還免除手続き等を完了しています。残り2名について も、書類提出を再度電話にて依頼しているところです が、前職場の在職証明等の必要書類の収集に時間を要 しており、書類が届き次第、速やかに必要な手続きを 行います。
23	こども政 策局	こども未来課	ているので、 徴収対策に取 の確保に努め	切組み、収入	債務者である学校法人の元職員などの関係者を通じて、連絡が取れない法人理事長の所在確認に努めるとともに、関係者の聴取等を行い、民事訴訟に向けて検討を行っています。
24	こども政 策局	こども未来課		合同面談会会 8委託外1件の R定において、 入札を無効と	入札当日に、落札業者に誤りがあった旨入札参加者 全員に連絡し、2日後、入札参加者を再度招集のうえ 全入札参加者より同意を得て、落札業者の変更を行い ました。 今後、同様の事態が生じないよう関係規定を十分に 確認し、誤りのない事務の遂行に努めます。
25	産業労 働部	企業振興課		美務委託におい	報告書の確認が不十分であったため、日付の誤りに 気づけなかったもので、今後は、このようなことがな いよう契約事務チェックリストの項目を追加し、複数 でチェックするなど課内での確認体制を強化し、再発 防止に努めてまいります。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
26	産業労働部	産業政策課	普通財産(ア付終了後、借ま中に設置した間でではではではでいるのでである。) がとられ	生が貸与期間 国定資産の無 を受けたもの 対応(事務手	借主が設置した電気幹線設備、給排水設備などの固定資産について、従物内訳表への記載の必要性を理解しておらず、その後の台帳登録などの手続きが未済であったものであります。 今後は、土地、建物の従物(工作物等)の公有財産台帳の事務処理通知を常備し、その熟知に務め、適正な事務の執行に努めてまいります。
27	水産部	小生絟吕誄	収入未済にご 果的な徴収対: 入の確保に努 岸漁業改善資	策を講じ、収 めること。(沿	今後も引き続き、新規延滞者に対する償還指導の早期化・強化や、過年度延滞者に対する定期的な面談等の実施に努めることで、未収金の回収を図るとともに、適切な債権管理を行ってまいります。
28	水産部	漁港漁場課	平成29年度で 介類生息環境原・南島原地區 ・南島原地屋 ・南島原地屋調 で、委託契約の ・大分でないこと ・ 行期限内に業 いない。	区漁場環境改 査業務におい D進捗管理が などにより履	当該業務については、平成30年3月9日に成果品 (報告書及びCD)の納品を受け、検査員が検査を行い、その際に誤字等があったものの、内容に問題がなかったため、検査調書は「手直しなし」として履行を確認したものです。その後、誤字等を修正した報告書及びCDを3月14日に改めて提出してもらったものです。 今後は、誤字等の軽微な修正であっても履行期限内に修正済みの成果品の納品を受けることとするとして、適正な進捗管理により、修正する期間も考慮して検査日を設定することによって、再発防止に努めてまいります。
29	水産部	漁政課	長崎県漁業協会に貸与してい (会議室等)か (会議室使用料 約定がないまる 合の収入として	ら生じた利益 4)について、 ま当該協同組	来年度の契約において、会議室使用料は長崎県漁業 協同組合連合会の収入とする等の約定をします。
30	水産部	宗北旅兴同 田亚士太维	漁港緑地等管契約において、 対した覚書では に要する経費に なっているにも 市が負担すべ 委託費に算入	は軽微な修繕 は市の負担と かかわらず、 き経費分まで	県と市で負担すべき経費を明確にするために、本年度中に平戸市と協議を行い、次年度の委託からは、契約書または仕様書において委託費の対象経費を明示いたします。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
31		持管理事務	星鹿漁港産 集・運搬及び処 において、予算 価格の積算を	型分業務委託 ■額及び予定	参考見積りを徴した際は、産廃税相当額等の内税・ 外税など見積書の内容を十分に精査したうえで予定額 及び予定価格を算定し、起案、決裁を確実に行い、今 後とも適正な事務処理に努めてまいります。
32	農林部	農業経営課	時効中断措置 たため、時効期 ているものがる	期間が経過し ある。 含む債権管理 法的措置を 対策を講じ、 努めること。	農業改良資金貸付金の償還にかかる未収金において、時効期間の満了の前に、有効な時効中断措置が講じられていなかったことについて、指摘を受けたものであります。 未収金の時効管理を含む債権管理につきましては、これまで連帯保証人や相続人を含む債務者への文書・電話による督促などを継続して実施して承さいできず、時効期間を経過したものであります。 もなお、時効期間を経過したものでありま、1件は平成30年9月20日付けで債務者の時効援用の方ち、1件は平成30年9月20日付けで債務者の所拠の指別の方により時効完成とされていない残り1件については、引き続き弁済や債務の承認を求め対応してまいります。 今後は、時効管理を含む債権管理を適切に行うためは、引き続き対済の管理体制を整え、未収金の解消に努めてまいります。
33	農林部	農業経営課	物品の管理! 在不明の物品 去における点は 切に行われて	が1点あり、過 倹・照合が適	平成13年度に取得した物品について、物品登録簿に登録されていたものの、当該物品が所在不明となっており、適切な物品管理が行われていないとの指摘を受けたものであります。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
34	農林部	林政課	物品の管理! 定管理者に貸 貸付品管理簿 いない。	与した物品の	長崎県民の森の指定管理において、指定管理者へ貸与している物品の貸付品管理簿を作成していなかったことについて、指摘を受けたものであります。 指定管理者へ貸与する物品につきましては、長崎県民の森の管理に関する基本協定書において定めておりましたが、物品取扱規則第25条第10項に基づく貸付品管理簿への登記がなされていませんでした。 指摘を受けたあと、直ちに、貸与物品について貸付品管理簿を作成しております。 今後、同様の事案が生じないよう関係規則等を遵守し、適正な事務の執行に努めてまいります。
35	農林部	林政課	長崎県森林/ 援センター運営 おいて、委託分 物品の貸付品 成されていない	たに貸出した 管理簿が作	森林ボランティア団体の活動や登録等の相談窓口としての役割を担う業務として、長崎県ボランティア支援センター運営業務委託を行っており、その中で、業務に必要な物品を貸し出しておりますが、当該物品について貸付品管理簿を作成していなかったことについて、指摘を受けたものであります。 委託先へ貸与する物品につきましては、業務委託契約書の中で定めておりましたが、物品取扱規則第25条第10項に基づく貸付品管理簿への登記がなされていませんでした。 指摘を受けたあと、直ちに、貸与物品について貸付品管理簿を作成しております。 今後、同様の事案が生じないよう関係規則等を遵守し、適正な事務の執行に努めてまいります。
36	農林部	県北振興局 農林部 農業企画課	一般廃棄物「 委託において、 怠り、その後も 務処理を行っ [*]	契約手続を 不適切な事	一般廃棄物収集運搬業務委託において、委託契約書の作成を行っていなかったため業者からの請求に対して支出ができず、私費で振込みを行った不適切な会計事務について、指摘を受けたものであります。 契約や支出等の会計事務につきましては、所属のネットワーク上の共用フォルダーに執行状況確認表を作成、班長は別の確認表で二重チェックを行うよう改善に、班長は別の確認表で二重チェックを行うよう改善いたしました。 また、請求書等を処理しないまま放置をすることがないよう、未処理の請求書等を一時相互に保管するとがないよう、未処理して、職員同士が相互に確認できるよう対策を講じております。 今後、同様の事案が生じないよう職員相互によるチェックや、関係規則等の遵守を職員に徹底して、適正な事務の執行に努めてまいります。

	部局名	監査対象機関	内 容	措置状況(H30.11.30報告分)
37	土木部		収入未済については、収 入の確保に努めること。 (燃料油防除作業費用損害 賠償金)	平成28年度に発生した米海軍艦船からの油流出事故に伴う燃料油防除作業費用損害賠償金の収入未済については、在日米軍本部の担当者が急死したため事務引継ぎがうまくいかず収入未済となったものです。 九州防衛局管理部業務課に確認したところ、本年度に入って、あらためて早期解決を本省へ強く働きかけ、本省担当からは年内支払いに向けて米側と交渉中とのことでした。 引き続き九州防衛局を経由し、在日米軍本局に迅速な事務処理を行うよう要請してまいります。
38	土木部		収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。 (県営住宅使用料等)	住宅使用料については、徴収率が平成28年度の98.25%にまで上昇し、未収金の額も8年連続して縮減するなど、平成21年度から行っている下記の取徴に一定の効果があるといるとでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
39	土木部	監理課	電柱等の設置場所に係る 県有財産貸付契約におい て、貸付料の調定が行われ ていない。	予備監査による指摘後、ただちに2カ年度分の調定を行い、貸付料について収納いたしました。 また、今後の再発防止のため、事務引継書に当該貸付業務内容を記載し、事務取扱者を明確化いたしました。 今後は、適切な事務処理に努めてまいります。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
40	土木部		長崎県河川研 テム改修業務 16条の再委託 注者が書面に 請しているにも 発注者は書面 していない。	委託契約書第 において、受 より再委託申 かかわらず、	受注者より、再委託者名が記載された業務計画書が 提出され、回覧のうえ回答したことにより再委託を承 諾したものと誤って認識し、承諾する旨を示す決裁が 漏れていたものです。 今後は、遺漏がないよう適切な事務処理に努めてま いります。
41	土木部	円地味	公共用地のラ いては、今後も 地の実態に応 処分に努めるこ	引き続き土 じた利用又は	公共用地の未利用地につきましては、平成28年度末で22件を保有し、平成29年度中に関係主務課から10件の引き継ぎを受けております。このうち、平成29年度中に12件を処分したため、平成29年度末の未利用地は20件、面積は1万5,281㎡となっております。 今後とも、一般競争入札による処分に努め、市町等へ譲渡等の利活用協議による有効活用を図るとともに、地積過小、不整形地等による処分が困難と判断される土地については、小規模緑地帯の活用等について関係課に働きかけてまいります。
42	土木部	長崎港湾漁 港事務所	収入未済にて果的な徴収対対入の確保に努け、一般会計…片レジャーボート(港湾施設整保ターミナル使用	策を講じ、収 めること。 章壁使用料・プ 係船料等) 請特別会計	債務者に対しては、電話、文書、面談等による催告を頻繁に行い、その解消に努めます。 また、平成27年度に所内に設置した「未収債権解消等の対策検討協議会」において、収入状況を定期的に確認し、対応策の検討協議及びその効果の検証を行うなど、収入未済額の早期解消に努めてまいります。 なお、平成30年度の「未収債権解消等の対策検討協議会」は、平成30年6月22日に開催し、過年度未収金の収納状況や催告の実施状況の報告を行い、今後の取り組みの確認を行いました。
43	土木部		収入未済に 果的な徴収対 入の確保に努 (港湾区域内水 西海橋公園使	策を講じ、収 めること。 く域占用料・	港湾区域内水域占用料 相続人(妻)が高齢で病気療養中であり、平成30年度 の納入実績はありませんが、他の相続人(子)と支払い に関して相談するよう指導しており、引き続き収入未 済の早期解消に努めてまいります。 西海橋公園使用料 面談、電話催告により納付指導を行い、平成30年度 の納入実績は、計4回24万円となっています。引き続 き収入未済の早期解消に努めてまいります。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
44	土木部	長崎港湾漁 港事務所	る県有財産貸 て、入札当日 した落札者の 係る金融機関 いて現金出納 ていない。 また、入札係	設置場所に係付契約においに現金で徴収入札保証金にからをに登記されの払込につりのでいません。	また、契約保証金について、入札保証金を充当後に 不足する額の徴収については速やかに実施しておりま したが、入札保証金から契約保証金への充当にかかる 保管金更正決議手続を失念し、処理が遅延しておりま した。
45	土木部	長崎港湾漁 港事務所	ポンプ取替工 見積合わせの 見積決定して)日付を遡り、 いる。 こついて事前着	この地下給水ポンプの水は、「水辺の公園レストラン」や「水辺の森公園」の公衆トイレ及び緑地管理用で利用しております。 このポンプが故障し、レストランや公園内の全てのトイレ等も利用できなくなったため、緊急にポンプを補修する必要がありました。 このため、現場の状況を熟知している一者と随意契約により緊急にポンプの補修工事を実施しましたが、事務手続きが後回しとなり、後日見積りの日付を遡って対応したものであります。 今後は、このような緊急時の対応においても事務手続きを並行して行い、再発防止に努めます。
46	土木部	島原振興局 建設部 道路第1課	カルシウム購いて、納品時 しておらず、校 成がないなど 正ではない。 使用量管理及	こ現品確認を 良収調書の作 履行確認が適 また、その後の び在庫管理が 。さらに、在庫	納品時には、現品確認を確実に行うとともに、写真などにより在庫管理を行うよう改めました。在庫必要数量については、過去の実績を基に根拠を明確にして 積算してまいります。
47	土木部	県北振興局 建設部 道路維持第 一課 道路維持第	カルシウム購 いて、納品時 しておらず履行 ではない。 また、その後 理及び在庫管 ない。	こ現品確認を う確認が適正 その使用量管 理が適正では 必要数量の積	塩化カルシウムの購入においては、納品時に職員立会を行い、納入品や数量の確認を行います。在庫量の把握は9月までに行い、業者持ち出し時の数量確認も行います。また、業者保管分の使用数、在庫数を管理し、県保管分と併せて管理簿を使用し、在庫の管理を徹底してまいります。 必要数量の積算根拠についても、今後、管理簿を整理し、過年度実績をもとに必要数を予測した購入数量を決定してまいります。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
48	土木部	県北振興局 田平土木維 持管理事務 所、大瀬戸 土木維持管 理事務所	カルシウム購 いて、購入し ム等の使用量 管理が適正で	必要数量の積	使用量、在庫管理表を作成し、職員による写真確認 や保管倉庫での確認等により適切に管理を行ってまい
49	土木部	長崎港湾漁 港事務所	消防用設備等託において、流	肖火器等が不 果報告があっ らず、対応が	点検結果で不良と報告があった消火器は、全部で約70本あり、平成29年度予算ではすべての更新までには至りませんでした。 未更新となっていた消火器については、平成30年度予算によりすべて更新が完了しております。 今後は、消火器の適切な管理に努めます。
50		宗北派興同 目北ダル等	託において、	言がありなが	ダムには様々な機器がありますが、無停電電源装置 は停電などによって電力が絶たれた場合にも電力を供 給するための装置で、ダム管理上重要な機器であるこ とから、今年度中に機器を更新したいと考えておりま す。
51		島原振興局 建設部	施設等整備」 おいて、設計し 十分であった	51号交通安全 事(歩道工)に 時の調査が不 ことにより、大 見及び工期延長 約を行ってい	大幅な設計変更が生じないよう、今後は事前に地質 調査を行い、その結果を設計に反映させていくことと
52	土木部	長崎振興局 建設部 管理課	使用に当たり	(ドローン)の 、「無人航空機 行)」に基づい かれていない。	土木部が定めた「無人航空機運用方針(試行)」で 規定する様式の作成や付属品のチェックに関する項目 を掲載した管理簿を作成し、使用に際して手続き漏れ 等がないよう確認できるようにしました。 今後は、この管理簿を活用し「無人航空機運用方針 (試行)」に基づく対応に漏れがないよう努めてまい ります。
53		県北振興局 建設部 道路維持第 一課·道路建 設第二課	使用に当たり	(ドローン)の 、「無人航空機 行)」に基づい いれていない。	平成29年度からドローンの運用を開始しましたが、 運用後間もないため、運用方針が職員に浸透していなかったことが原因であると思われます。 運用方針について改めて周知を行い、指摘を受けた 後は運用方針に沿った手続きを経て運用しております。 今後とも適正な運用に努めてまいります。

	部局名	監査対象機関	内	容	措置状況(H30.11.30報告分)
54	土木部	建设部建筑	港湾施設用地や内水域の占用にる法占用状態が続い 消されていない。	おいて、不	川棚港における産業廃棄物については、原因者において少量ずつではありますが撤去中であり、その量は減少してきております。今後とも完全撤去に向けて関係部局と連携しながら、粘り強く指導してまいります。 港湾区域内水域の不法占用につきましては、相続人の妻に撤去指導を行っておりますが、高齢で病気療養中であり、早急な解決は難しい状態です。 現在、占用料の分納と併せて占用物件の撤去についても他の相続人と相談の上、早期に検討するよう指導しております。

平成30年度定期監査(前期)「意見」に係る措置状況

番号	部局名	監査対象機関	内 容	措置状況(H30.11.30報告分)
1	土木部	道路維持課	型では、 一型ででは、 一型でで、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	購入時の確認、使用量の空袋確認を複数の職員で確実に実施し、在庫管理簿により、適切に管理いたします。また、在庫必要数量の算定根拠を明確にするよう、要領等を作成することとしております。

平成30年度定期監査(前期)「意見」に係る措置状況

番号	部局名	監査対象機関	内 容	措置状況(H30.11.30報告分)
2	土木部	建設企画課	無力のいて (通ついて (通ついて (通ついて (通ついて (通ついて (通ついて (通ついて (通のいて (通のいて (通のいて (通のにはか、のな成29方に (通のにはか、のな成29方に (通のにはか、のな成29方に (通のにはか、のな成29方に (通のにはか、のな成29方に (通のにはか、のな成29方に (通のにはか、のな成29方に (通のにはか、のな成29方に (通のにはか、のな成29方に (通のには、 (通のには、 (通のにのでは、 (ののなののででででででででででででででででででででででででででででででででで	今年度は、各地方機関でドローンの飛行方法 等の研修を行っており、その研修の中で、無人 航空機運用方針(試行)の遵守を徹底するよう に、再度周知を行っております。 10月中に全ての地方機関に対する研修を終了 し、平成30年10月31日付けで、運用方針の遵守 について改めて文書による周知を行いました。

3 0 教総第 1 1 8 号 平成 3 0 年 1 1 月 7 日

長崎県監査委員 濵本 磨毅穂 様 長崎県監査委員 砺山 和仁 様 長崎県監査委員 渡辺 敏勝 様 長崎県監査委員 中島 浩介 様

長崎県教育委員会教育長 池松 誠二 印

平成30年度普通会計定期監査(前期)結果に係る措置について(通知)

H30-21000-00488の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり措置 を講じたので通知します。

	部局名	監査対象機関	内 容	措置状況(H30.11.30報告分)
1	教育庁	教育環境整 備課	高等学校公舎土地に係って 復元測量及び登記業務委託の変更契約において、発 更予定額の積算を誤ったが め、正しい予定額を超えた 金額で契約している。	・
2	教育庁	総務課	物品購入において、1件 予定価格が3万円を超える 場合は2者以上の者から 積書を徴取することになっ いるが、徴取していない。	職員の規則等の確認及び複数職員による組織とし